

平成14年第3回藤岡市議会定例会会議録(第4号)

平成14年6月20日(木曜日)

議事日程 第4号

平成14年6月20日(木曜日)午前10時開議

第1 議会運営委員会経過報告

第2 選 第4号 群馬県六市自転車競走組合議会議員の補欠選挙

第3 報告第8号 専決処分の報告について

(損害賠償について)

第4 議員提出議案第2号 藤岡市議会会議規則の一部改正について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（24名）

1番	三好徹明君	2番	金井壽君
3番	冬木一俊君	4番	松本啓太郎君
5番	反町清君	6番	片山喜博君
7番	金子勝治君	8番	佐藤淳君
9番	茂木光雄君	10番	笠原史嗣君
11番	斉藤千枝子君	12番	坂本忠幸君
13番	木村喜徳君	14番	青柳正敏君
15番	青木寛君	16番	新井雅博君
17番	針谷賢一君	18番	山田一友君
19番	塩原吉三君	20番	中村菊雄君
21番	川野盛幸君	22番	大戸敏子君
23番	吉田達哉君	24番	久保信夫君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

市長	新井利明君	収入役職務代理者	有我亘弘君
教育長	岡田要君	企画部長	中易昌司君
総務部長	新井千文君	市民環境部長	塚越正夫君
健康福祉部長	宇留間修次君	経済部長	中野秀雄君
都市建設部長	須川良一君	上下水道部長	荻野廣男君
		監査委員	
教育部長	斎藤稔一君		小島保治君
		事務局長	

議会事務局職員出席者

事務局長	青柳孝之	参事兼議事課長	田島均
主事	吉江高如		

午前10時16分開議

議長（塩原吉三君） 出席議員定足数に達しました。

これより本日の会議を開きます。

第1 議会運営委員会経過報告

議長（塩原吉三君） 日程第1、議会運営委員会経過報告であります。

議会運営委員会委員長の報告を求めます。委員長青木寛君の登壇を願います。

（議会運営委員会委員長 青木 寛君登壇）

議会運営委員会委員長（青木 寛君） ご指名を受けましたので、議会運営委員会の経過について報告を申し上げます。

議会運営委員会は、議長の要請により、本日、議会開議前に委員会を開催し、本日の日程と追加されます議案の取り扱い方法について協議したのであります。

追加されますものは、群馬県六市自転車競走組合議会議員の補欠選挙を初め、報告1件議員提出議案1件であります。この取り扱いについては、日程表にもありますように、日程第1、議会運営委員会経過報告終了後、日程第2、群馬県六市自転車競走組合議会議員の補欠選挙、日程第3、報告第8号については、単独上程、単独審議、報告のみとし、日程第4、議員提出議案第2号については、単独上程、単独審議、委員会付託を省略し、即決していただくことに決定いたしました。

以上で、議会運営委員会の経過について報告を終わります。

議長（塩原吉三君） 議会運営委員会委員長の報告が終わりました。

ただいま報告のありましたとおり今後の議事運営を行いますので、ご了承願います。

第2 選第4号 群馬県六市自転車競走組合議会議員の補欠選挙

議長（塩原吉三君） 日程第2、選第4号群馬県六市自転車競走組合議会議員の補欠選挙についてを行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（塩原吉三君） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（塩原吉三君） ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

群馬県六市自転車競走組合議会議員に大戸敏子君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました大戸敏子君を当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（塩原吉三君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました大戸敏子君が群馬県六市自転車競走組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました大戸敏子君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

第3 報告第8号 専決処分の報告について

（損害賠償について）

議長（塩原吉三君） 日程第3、報告第8号専決処分の報告について（損害賠償について）を議題といたします。

報告を求めます。市民環境部長の登壇を願います。

（市民環境部長 塚越正夫君登壇）

市民環境部長（塚越正夫君） 報告第8号専決処分の報告についてご説明申し上げます。

本件は、地方自治法第96条第1項第13号の規定による損害賠償額を定めることについて、同法第180条第1項の規定により、議会において指定された事項として専決処分したことについて、第180条第2項の規定に基づき、ご報告するものでございます。

内容につきましては、平成14年4月19日午前10時ごろ、ゴミ対策課ゴミ処理係の職員が資源ごみを回収するため、リース車両である資源車を運行中、藤岡市藤岡2278番地5付近の市道におきまして、前輪を側溝ぶたに乗り上げたところ、突き上げられた側溝ぶたが車両の板バネをとめているピン、また後輪をとめているセンターピン等を破損したものであります。また、これにより制動不能の状態の数メートル走行し、群和自動車工業所有のネオン灯を破損したものであります。これらの損害賠償額を定めることについて、専決処分をしたものでございます。なお、この損害賠償金につきましては、社団法人全国市有物件災害共済会の災害共済金により全額充当いたしますので、あわせてご報告いたします。平素より安全運転の励行を指導しているところではありますが、なお一層交通安全に努めますよう注意を喚起したいと考えております。

以上、専決処分の報告とさせていただきます。

議長（塩原吉三君） 報告が終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑願います。

(「なし」の声あり)

議長(塩原吉三君) お諮りいたします。質疑もないようでありますので、質疑を終結いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(塩原吉三君) ご異議なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。以上で報告第8号について報告を終わります。

第4 議員提出議案第2号 藤岡市議会会議規則の一部改正について

議長(塩原吉三君) 日程第4、議員提出議案第2号藤岡市議会会議規則の一部改正についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。提出者青柳正敏君の登壇を願います。

(14番 青柳正敏君登壇)

14番(青柳正敏君) 提案理由の説明を申し上げます。議員提出議案第2号藤岡市議会会議規則の一部改正についてご説明申し上げます。

今回の改正は、都道府県及び市町村議会議員の派遣関係を内容とする地方自治法第100条の改正規定が平成14年4月1日に施行となりました。平成14年4月1日以降は、会議規則に定めがないと議員派遣は違法となることから、藤岡市議会会議規則の一部改正をするものであります。

改正の内容は、第7章を改め、第159条に議員の派遣規定を定めるもので、改正後の地方自治法第100条第12項の規定により議員を派遣しようとするときは、議会の議決でこれを決定する。ただし、緊急を要する場合は、議長において議員の派遣を決定することができるものとし、議員の派遣を決定するに当たっては、派遣の目的、場所、期間、その他必要な事項を明らかにしなければならないとするものであります。

以上、簡単ではございますが、議員提出議案第2号の提案理由の説明といたします。議員全員の賛同をよろしくお願い申し上げます。

議長(塩原吉三君) 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑願います。

(「なし」の声あり)

議長(塩原吉三君) お諮りいたします。質疑もないようでありますので、質疑を終結いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(塩原吉三君) ご異議なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議員提出議案第2号については、会

議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(塩原吉三君) ご異議なしと認めます。よって、議員提出議案第2号については、委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(塩原吉三君) 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。議員提出議案第2号藤岡市議会会議規則の一部改正について、本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(塩原吉三君) 起立全員であります。よって、議員提出議案第2号は原案のとおり可決されました。

閉会中の継続審査・調査の申し出の件

議長(塩原吉三君) 各常任委員長、議会運営委員長及び特別委員長から、目下委員会において審査・調査中の事件につきまして、会議規則第104条の規定により、お手元に配布いたしました申出書のとおり、閉会中の継続審査・調査の申し出があります。

お諮りいたします。各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査・調査に付することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(塩原吉三君) ご異議なしと認めます。よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査・調査に付することに決しました。

閉会中継続審査・調査申出一覧表

委員会名	件名
総務常任委員会	1. 市有財産の管理状況について
	2. 行政財政の実態について
	3. 市行政の総合計画について
	4. 交通安全施設について

委 員 会 名	件	名
経 済 建 設 常 任 委 員 会	1 . 農 業 振 興 対 策 に つ い て	
	2 . 中 小 企 業 振 興 対 策 に つ い て	
	3 . 商 業 振 興 対 策 に つ い て	
	4 . 観 光 施 設 の 整 備 拡 充 に つ い て	
	5 . 道 路 及 び 橋 梁 整 備 に つ い て	
	6 . 公 営 住 宅 事 業 に つ い て	
	7 . 下 水 道 施 設 の 整 備 拡 充 に つ い て	
	8 . 上 水 道 施 設 の 整 備 拡 充 に つ い て	
教 務 厚 生 常 任 委 員 会	1 . 学 校 整 備 状 況 に つ い て	
	2 . 社 会 教 育 施 設 の 充 実 に つ い て	
	3 . 社 会 福 祉 施 設 の 充 実 に つ い て	
	4 . 市 税 の 適 正 課 税 に つ い て	
	5 . 環 境 衛 生 施 設 の 拡 充 に つ い て	
	6 . 国 民 健 康 保 険 の 実 態 に つ い て	
議 会 運 営 委 員 会	1 . 議 会 の 運 営 に 関 する 事 項	
	2 . 議 会 の 会 議 規 則 、 委 員 会 に 関 する 条 例 等 に 関 する 事 項	
	3 . 議 長 の 諮 問 に 関 する 事 項	
藤 岡 市 合 併 調 査 特 別 委 員 会	1 . 藤 岡 市 の 合 併 問 題 に 関 する 事 項	

字 句 の 整 理 の 件

議 長（塩原吉三君） お諮りいたします。会議規則第43条の規定に基づき、本会議の議決の結果、その条項・字句・数字、その他整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（塩原吉三君） ご異議なしと認めます。よって、条項・字句・数字、その他の整理は議長に委任することに決しました。

市 長 あ い さ つ

議 長（塩原吉三君） この際、市長より発言を求められておりますので、これを許します。
市長の登壇を願います。

（市長 新井利明君登壇）

市 長（新井利明君） 閉会のごあいさつを申し上げます。平成14年第3回藤岡市議会定例会の閉会に当たり、御礼のごあいさつを申し上げます。

本議会は、6月11日の開会から本日まで10日間にわたり開催され、提案いたしました議案に対し、慎重ご審議の上、ご決定をいただきましてまことにありがとうございました。心から御礼を申し上げる次第であります。本議会におきまして、議員各位より賜りました貴重なご意見を十分尊重し、今後の市政運営に生かしていく所存であります。市民が明るく元気に暮らしていける藤岡市の建設のため、今後とも議員各位のご協力のもとに誠心誠意努力してまいる所存でありますので、よろしくごあいさつ申し上げます。

議員各位におかれましては、健康にご留意いただき、ご活躍くださいますようご祈念申し上げます。閉会のごあいさつとさせていただきます。

閉 会

議 長（塩原吉三君） 以上をもちまして本会議に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

これにて平成14年第3回藤岡市議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午前10時31分閉会